

議案第118号

幕別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第33条第2項の規定により過疎地域とみなして適用される同法第6条第7項の規定により、幕別町過疎地域自立促進市町村計画（自平成28年度至令和2年度）を別紙のとおり変更する。

別 紙

幕別町過疎地域自立促進市町村計画（変更）

[illegible]